

地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

【令和7年度当初予算ベース】

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和7年度風間浦村一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 24,500 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 279,161 千円

（単位：千円）

事業名		令和7年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害福祉事業	67,370	49,315	0	0	2,870	15,185
	高齢者福祉事業	30,958	0	0	1,450	4,691	24,817
	児童福祉事業	76,548	42,545	0	1	5,406	28,596
	母子福祉事業	4,500	901	0	0	572	3,027
	小 計	179,376	92,761	0	1,451	13,539	71,625
社会 保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	21,957	10,794	0	0	1,775	9,388
	介護保険事業特別会計繰出金	45,772	3,546	0	0	6,713	35,513
	後期高齢者医療特別会計繰出金	13,393	8,094	0	0	842	4,457
	小 計	81,122	22,434	0	0	9,330	49,358
保健 衛生	疾病予防対策事業	5,250	0	0	0	835	4,415
	健康増進対策事業	13,413	4,404	0	4,000	796	4,213
	小 計	18,663	4,404	0	4,000	1,631	8,628
合 計		279,161	119,599	0	5,451	24,500	129,611